

2018 年度自然体験活動支援事業  
「第17回トム・ソーヤースクール企画コンテスト」募集要項

公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団

当財団では、「トム・ソーヤースクール企画コンテスト」を主催し、自然体験活動にとって大切な「企画力」の向上を図るために、全国からユニークで創造性に富んだ自然体験活動の企画案を募集して、選考の上、50 団体に実施支援金を贈呈しています。さらに、支援 50 団体から提出された実施報告書を審査し、学校部門には文部科学大臣賞と優秀賞を、一般部門には安藤百福賞と優秀賞を授与し表彰しています。以下の要領にしたがって、どしどしご応募して下さい。

記

1. 名称 2018 年度自然体験活動支援事業  
「第17回トム・ソーヤースクール企画コンテスト」
2. 内容 子どもたちが参加する、自然の中での体験活動であれば、内容は問いませんが、ユニークさと創造性にあふれ、高い教育効果が得られる活動とします。他の助成金や支援を受けている企画でも応募できます。  
例) 自然体験、地域交流、環境教育、史跡探訪、自然探検、アウトドアスポーツなど目的が明確であり、子どもたちの健全な心身の育成に寄与するもの。
3. 対象団体
  - (1) 学校部門 小学校・中学校または、小中学校より委託・協力・協働等によって当該活動を主催する団体。  
小学校、中学校において授業や課外活動の一環として行われる活動で、小中学生が各回 10 名以上参加する企画で、学校長の承認を受けたもの。
  - (2) 一般部門 定款・規約等が整備され、組織としての形態を有し、当該活動を主催する団体。  
小中学生が各回 10 名以上参加する企画であること。
4. 活動期間 2018 年 3 月 1 日（木）より、同年 10 月 23 日（火）の間に実施する活動。  
但し、活動は応募後に実施して下さい。  
（注意：5 月のご応募で 4 月の活動は受付いたしません。）
5. 応募方法・期間
  - (1) 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、フォーマットに記載されている応募団体の概要がわかる必要書類を同封の上、事務局宛に郵送で提出してください。応募用紙は、ホームページ「自然体験.com」(<http://www.shizen-taiken.com/>) からダウンロードすることができます。
  - (2) 応募期間 2018 年 2 月 1 日（木）～同年 5 月 17 日（木）
6. 審査方法及び結果発表  
応募書類を選考の上、7 月初旬に支援団体を決定いたします。  
結果はホームページ「自然体験.com」(<http://www.shizen-taiken.com/>) での発表となります。（電話やメールでの選考結果のお問い合わせはご遠慮下さい。）
7. 支援金 学校、一般の両部門の中から、計 50 団体を選考し、実施支援金として各 10 万円を贈呈します。なお、応募いただいたすべての団体には、参加賞としてチキンラーメン 1 ケース（30 食）をお送りいたします。（但し応募資格に該当しない団体は除く。）  
支援金は 2018 年 7 月中旬までに、指定の金融機関口座に振り込みます。  
なお、振込口座名は、応募された学校や団体と同一の名義であることとします。

## 8. 表彰

支援団体から提出された実施報告書等を審査し、下記の通り表彰いたします。

### ①学校部門

- 文部科学大臣賞 1校（団体）  
副賞 100万円、チキンラーメン1年分
- 優秀賞 1校（団体）  
副賞 50万円、チキンラーメン半年分

### ②一般部門

- 安藤百福賞 1団体  
副賞 100万円、チキンラーメン1年分
  - 優秀賞 1団体  
副賞 50万円、チキンラーメン半年分
- ③推奨モデル特別賞<sup>\*1</sup> 副賞 30万円、チキンラーメン半年分
- ④トム・ソーヤー奨励賞<sup>\*2</sup> 副賞 20万円、チキンラーメン半年分
- ⑤努力賞 副賞 10万円、チキンラーメン3ヵ月分

※1 プランニングや指導の方法、計画を実施に移す過程などが多くの学校や団体の参考モデルになると認められた企画に贈呈。

※2 企画内容がユニークであり、他団体への刺激や参考となり、さらなる飛躍が期待できる団体に贈呈。

表彰団体の発表は、厳正な審査を経て、2018年12月下旬にH.P「自然体験.com」  
(<http://www.shizen-taikens.com/>) で公表します。

なお、表彰式は2019年1月下旬に開催予定です。

## 9. その他

### (1) 活動内容の変更

支援を受けた団体は、その対象となった活動の計画を変更しようとする場合は、事前の連絡と承認が必要です。

### (2) 報告の義務

支援を受けた団体は、定められた期間中に所定のフォーマットで速報レポートや実施報告書を提出していただきます。

### (3) 支援金の返還

事前の連絡、承認がなく、企画内容と実施内容に大きく差異があると認められる場合や活動を中止された場合、参加する小中学生の人数が各回10人に満たない場合、また速報レポートや実施報告書の提出が著しく遅れたり、提出しなかった場合は、支援金を返還していただきます。

### (4) 公開の許諾

支援団体について当財団が取材したり、活動内容（写真を含む）を当財団が運営するホームページ「自然体験.com」や当財団の活動を紹介するパンフレット等へ掲載することを許諾していただきます。

### (5) 安全対策の徹底

支援事業実施中に発生した事故その他について、当財団は一切の責任を負いませんので、安全対策を万全に整えて下さい。

## 10. 問い合わせ先

〒563-0041 大阪府池田市満寿美町8-25  
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団  
担当 荒金、土師（はじ）  
TEL 072-752-4335 FAX 072-752-2473  
E-mail :haji@ando-zaidan.jp